教　育　委　員　会　会　議　録

令　和　8年　9月　定　例　教　育　委　員　会		
開　　会　　日	令和８年９月２４日（木）	
開　会　時　間	午後２時３０分～午後２時４８分	
開　会　場　所	佐賀市大財別館４－３会議室	
出　　席　　者	教育長	丹宗教育長
	教育委員	堤　委員　　長﨑委員　　山田委員 槇原委員
	事務局	横田教育部長　岩瀬教育部副部長兼教育総務課長　渕上教育部副理事兼学校教育課長　川副学事課長　北御門社会教育課長　梶山図書館長　江口教育総務課副課長兼教育政策係長　入部教育総務課副課長兼総務係長
提　出　議　案	第１１号議案　佐賀市立図書館協議会委員の任命について 第１２号議案　行政不服審査法に基づく裁決について	
協　議　事　項	な　し	
報　告　事　項	な　し	
欠　席　委　員	１　名	
傍　聴　者　数	０　名	
報道関係者	０　名	
会議録作成者	教育総務課副課長　　入部　　正	

日程１　開会の宣告

（丹宗教育長）
　それでは、定刻になりましたので、これより佐賀市教育委員会９月定例会を開きます。
　今、２学期が始まって、子どもたちもいろんな学校行事等も予定されているようで、しっかりやってくれていると思いますけれども、今ちょうど夏の疲れが出やすい時期でありますので、私たちも含めて、健康管理をしっかりやっていかないといけないなと思っているところであります。
　現在９月議会が開会中でありまして、一般質問、それから、委員会については終了をしたところでございます。来週火曜日に閉会という予定になっているところであります。
　それでは、委員会に入ります。
　鳥飼委員さんがまだお見えでありませんけれども、現在６人中５人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。
　ここで会議の非公開と日程につきましてお諮りします。
　本日の議案のうち、第１２号議案「行政不服審査法に基づく裁決について」は、佐賀市教育委員会会議規則第１３条第３号に規定する非公開事項「訴訟、調停、和解及び不服申立てに関する案件」に該当するため、非公開といたします。
　したがって、非公開とした第１２号議案の審議を日程５の「その他」の後とし、公開事項を先にご審議いただきたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。
　　〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程２　会議録の承認

（丹宗教育長）
　それでは、日程２、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

（入部教育総務課副課長兼総務係長）
　８月１８日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。

（丹宗教育長）
　報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんでしょうか。
　　〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
　異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程３　教育長報告

（丹宗教育長）
　次に、日程３、教育長報告をいたします。
　先月及び今月の行事よりということでご報告をいたします。
　まず１番目の８月１９日に学校総括安全衛生委員会を開催いたしました。ストレスチェックの結果について報告がありましたけれども、例年と大きく違わないという状況でありました。ただ、今年度は特に「上司からの支援」の部分が昨年よりもよくなっていると。それから、「仕事や生活の満足度」というのも高めの数字が出ていたというところでありました。ストレスの要因としては、小学校は「対処困難な児童・生徒への対応」、それから、「事務的な業務量」、そして「保護者対応」の順となっています。そして、中学校では「部活指導」、「対処困難な児童・生徒への対応」、「事務的な業務量」の順に高

い結果となっていたということであります。あと、公務災害、休職者、健康相談、時間外在校時間、そして健康管理委員会開催の状況について報告がありまして、今年度から精神科医の早津江病院の石井先生がアドバイスをしていただいたというところであります。

あと、２番、３番はそこに書いているとおりです。

４番、県・市町教育長意見交換会が開催されました。県教委の事務局と県内２０市町の教育長が出席して意見を交換したところであります。そこに上げているようないろんな項目について意見を交換したところでありますが、最後の「スポットクーラーの市町補助」ですね、このことについて新たにそこで説明がありました。そこで県からの説明があったということで、今回９月議会に補正予算を議案として提出をしたというところであります。

私からの報告は以上です。

何か報告内容にご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、教育長報告を終わります。

日程４　提出議案

（丹宗教育長）

続いて日程４、提出議案です。

第１１号議案『佐賀市立図書館協議会委員の任命について』、説明をお願いします。

（梶山図書館長）

図書館でございます。資料の１ページの第１１号議案について説明をいたします。

佐賀市立図書館では、図書館法第１４条及び佐賀市立図書館条例第９条の規定に基づいて佐賀市立図書館協議会を設置しています。図書館協議会は、図書館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、図書館が行うサービスについて館長に対して意見を述べる機関と定められています。また、図書館法第１５条の規定により、図書館協議会の委員は、図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命することとなっています。

このたび、図書館協議会委員の中で、所属する団体から委員の交代に伴う後任者の推薦書が提出されましたので、後任者への委員の委嘱についてお諮りするものでございます。

資料の２ページをお願いいたします。新旧の委員の氏名を掲載しています。新任の委員は、佐賀市ＰＴＡ協議会から推薦された野田大介さんです。佐賀市ＰＴＡ協議会の副会長を務めていらっしゃいます。なお、任期につきましては、佐賀市立図書館条例第９条第４項の規定により、前任者の在任期間となっていますので、他の委員と同じく令和９年１１月３０日までです。

次に、別添の議案等資料の１ページをお願いいたします。

図書館協議会の委員名簿です。８名の委員で構成をしておりまして、新たに任命を要す方は２番の野田さんのみとなっております。

説明は以上でございます。

（丹宗教育長）

ただいまの説明につきまして、何かご質問ありますでしょうか。堤委員どうぞ。

（堤委員）

この新任の野田さんですが、どちらのブロックの方か教えてもらえますか。

（横田教育部長）
久保田です。

（堤委員）
ありがとうございます。

（丹宗教育長）
ほかにご質問、ご意見等あればお願いします。よろしいでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
それでは、特に異議がないようですので、第１１号議案は原案のとおり承認いたします。

日程５　その他

（丹宗教育長）
次に、日程５に移ります。その他です。
何かありますでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
それでは、ここから会議冒頭で承認いただきました非公開事項の審議となりますので、傍聴者は退出をお願いします。
〔傍聴者退出〕

【非公開】

【公　開】

（丹宗教育長）
ここで会議の非公開を解きます。
これで９月の定例教育委員会を閉会いたします。

終了時間　午後２時４８分